



## 涌谷町交通安全指導隊・涌谷町消防団が力強く始動 出初式を挙行了しました

1月5日(月)に、涌谷町役場大会議室で、涌谷町交通安全指導隊の出初式が執り行われました。

式典では、日野善勝隊長による訓示の後、交通安全指導隊の皆さんが着用する隊服に乱れがないかを確認する服装点検を実施。令和8年も遠田警察署や遠田地区交通安全協会、涌谷町女性防火交通安全クラブ連合会など関係団体と連携を取りながら、交通事故防止活動や交通安全啓発活動へ尽力する気持ちを新たにしました。

1月18日(日)には、涌谷町勤労福祉センターで涌谷町消防団の出初式が執り行われました。

今年は、涌谷大橋の通行止めの影響で部隊行進は中止となりましたが、式典では門田幸治団長による訓示の後、新入団員への辞令交付や団員のこれまでの功績に対する表彰伝達・感謝状贈呈などを実施。式典の終盤には、涌谷町消防団出初式の伝統となっている、はしご乗りが披露されました。はしご班の団員が次々に繰り出す妙技に、会場からは拍手が上がっていました。その後、式典の締めくくりとして、世話係会の菊谷善一会長の発声に合わせ、出席者全員で火の用心を三唱したほか、式典終了後には、涌谷中央公園で、各分団に分かれて実地放水を行い、涌谷町の今年1年間の無火災・無災害を祈念しました。



## これからのまちづくりを涌谷町から考える 檀上祐樹教授による講演会を開講

12月20日(土)に、涌谷公民館で、東北芸術工科大学の檀上祐樹教授による、まちの未来を考えるワークショップ型講演会が開催されました。

この講演会は涌谷町内で活動している「まちづくり集団enTER」が主催し、コミュニティデザインを専門とする檀上教授に、全国の先行事例紹介や楽しみながらまちづくりをしていく方法についてご講演いただきました。参加者は、ワークショップを通して地方創生に必要な視点について考えました。



## 総合的な探究の時間「地域de探究」の一環として 涌谷高校で歩みの中間報告会

12月18日(木)に、涌谷高校で、涌谷高校の2年生の総合的な探究の時間で取り組んでいる「地域de探究」の中間報告会が実施されました。

涌谷高校の総合的な探究の時間は、生徒自身の興味・関心と地域課題を結びつけて探究テーマを設定し、町内でフィールドワークなどを実施しています。中間報告会では、町内事業者などを広く講師として招き、グループごとに発表。生徒は講師からの助言を受け、今後のまとめにつながる学びを得ていました。



## 涌谷高校美術部顧問の制作の歩みをたどる 藤原和矩先生が個展を開催

12月5日(金)から25日(木)までの期間、涌谷公民館で、近年の涌谷高校美術部の黄金期を支えてきた藤原和矩先生の個展「本日-TODAY-」が開催されました。

12月13日(土)には、同会場で展示作品を紹介するアーティストトークを実施。地域住民のほか涌谷高校の生徒や前任校の教え子など約30人が訪れました。幼少期から現在までに手がけた美術作品について、藤原先生本人の口から語られる制作秘話や制作当時の心境に、来場者は真剣に耳を傾けていました。



## シニアの皆さんの安全安心な毎日を守るため 岸ヶ森区安全安心教室を開講

12月22日(月)に、生栄巻生活共同利用センターで、岸ヶ森区の皆さんを対象に、防犯と交通安全啓発のための安全安心教室が開講されました。

はじめに、小里駐在所の警察官による遠田郡での犯罪件数や犯罪対策の説明の後、遠田警察署生活安全課が最近の特殊詐欺の手口とその対策、同署交通課が高齢者の交通事故でよく見られるケースを紹介。最後に涌谷町交通安全指導員から夜間の反射材使用が促され、参加者は防犯と交通安全への理解を深めました。

## おひさまスマイル活動報告

### 「壁かけクリスマスツリー作り」を開催



壁かけクリスマスツリー作り

12月12日(金)に涌谷町町民医療福祉センター集団検診室で、「壁かけクリスマスツリー作り」を開催しました。ドライフラワーや木の实など、ナチュラルな花材の中から好みのパーツを選び、色合いや配置を考えながら制作しました。参加した皆さんは、それぞれの個性を生かしながら夢中になって取り組み、壁かけでも卓上でも楽しめる、温かみのある素敵なクリスマスオブジェが完成しました。

制作後のティータイムでは、手作りのスイートポテトパイを味わいながら、一足早いクリスマスのひとときを過ごしました。

## 遠藤釈雄町長コラム

### コーヒー瓶のヒヤシンス

1月から2月にかけては最も寒い時期だ。昔はこの季節、川面に「ざい」と呼ばれる薄氷が流れていたことを思い出す。さらに寒が進むと、川には厚氷が張り出す。そうなる遊びを知っている昔の子どものことだ、積雪の堤防の上から手製のそりで川に向かって一直線。時々氷が割れて寒中水泳となることも。その後は、親からの愛情たっぷりの愛の鞭が待っていたものだった。茶の間で育つ水耕のヒヤシンスが、何故か子どもの頃の記憶をよみがえらせてくれた。

### 《遠藤釈雄町長の主な公務(12月16日～1月15日)》

- 12月17日(水)～19日(金) 第6次涌谷町総合計画  
住民懇談会 (町内)
- 12月24日(水) 議会定例会12月第2回会議 (役場)
- 12月25日(木) 大崎地域市町議会議員交流会議  
(大崎市)
- 1月 5日(月) 涌谷町交通安全指導隊出初式 (役場)
- 1月 7日(水) 令和8年度土地改良関係者  
新春懇談会 (仙台市)
- 1月 8日(木) 議会定例会1月会議 (役場)
- 1月 9日(金) 遠田商工会安全祈願祭 (町内)
- 1月11日(日) 二十歳を祝う会 (公民館)

# PickUp! くらしの情報 Information

**善意をありがとう  
(12月分受付)**

▼ふるさと納税として

全国の205人の皆さま

896万500円

▼町行政の一助として

匿名さま 2万円

▼社会教育施設の維持管理の一助として

匿名さま 1万5800円

**障害者控除対象者  
認定について**

所得税・住民税の障害者控除が受けられる障害者控除対象者認定書を随時発行しています。

▼対象 介護認定を受けている65歳以上の人で、身体障害者手帳などの交付を受けていないが、認知症または6カ月

以上寝たきりで日常生活に支障がある人(介護認定を受けていても該当しない場合があります)

▼申請方法 健康課国保介護班に、対象者本人または所得控除を受ける人が申請する。

▼持参物 介護保険被保険者証、来庁者の身分証、委任状(申請者が本人・親族以外の場合)

▼問い合わせ先 健康課国保介護班  
☎ 25-7972

**水道の手続きには  
電子申請をご利用ください**

水道の使用開始と中止の手続きが電子申請で行えるようになりました。

涌谷町公式ホームページまたは左記の二次元コードからアクセスでき、24時間利用可能です。

▼問い合わせ先

上下水道課上水道班

☎ 43-12131



涌谷町電子申請サービス

## More PickUp

### 民生委員・児童委員が改選されました

【問い合わせ先】

福祉課福祉班

☎ 25-7902

民生委員・児童委員は、住民の皆さんの福祉向上のための身近な相談役です。

任期満了による一斉改選で民生委員・児童委員が改選されました。各行政区の委員は以下のとおりです。

民生委員・児童委員一覧 (任期：令和7年12月1日～令和10年11月30日) (敬称略)

1区	伊藤 福子	8区	佐々木 信之	日向区	遠藤 才子	脇区	大崎 由美子
2の1区	熊谷 秀一	9の1区	佐々木 浩実	下町区	笠間 敏道	太田区	佐々木 慶一
2の2区	高橋 信次	9の2区	佐々木 宏	城山区	櫻井 信	籠岳区	土井 亮快
2の3区	横山 将隆	9の3区	菅原 静江	上町区	大和田 通	吉住区	我妻 みどり
3区	石川 賀代子	八雲区	下山 恵子	下郡区	菊谷 善一	猪岡区	小関 文恵
4区	木村 敬	10区	遠藤 長治	上郡1区	小野寺 きよ子	短台区	佐藤 恵子
5の1区	村岡 玲子	11区	富田 和子	上郡2区	三塚 尚登	大谷地区	大友 久子
5の2区	浅野 きい子	下小塚区	勝又 ふみ	長根区	平泉 正行	主任児童委員	佐藤 浩子
6区	田 幸子	上小塚区	菊池 洋子	小里区	高橋 克郎	主任児童委員	後藤 勝則
7区	高橋 玲子	黄金区	佐野 延行	岸ヶ森区	佐々木 洋子	主任児童委員	野田 至倫

また、令和7年11月30日付けで退任された前委員は、以下のとおりです。長年にわたり地域福祉向上にご尽力いただき、ありがとうございました。

3区	横山 洋	城山区	阿部 直文	脇区	佐藤 たか子	短台区	大澤 尚子
5の2区	松崎 信夫	上谷地区	千葉 徳子	成沢区	浅野 孝子	大谷地区	阿部 久
下町区	男澤 逸雄	小里区	大友 由隆	籠岳区	大和 とよ子	主任児童委員	藤村 八重子

**国民年金保険料の  
産前産後期間の  
免除制度**

国民年金第1号被保険者が  
出産をする際、手続きをする  
と、出産予定日または、出産  
日が属する月の前月から4カ  
月間の国民年金保険料が免除  
されます。

多胎妊娠の場合は、出産予  
定日または出産日が属する3  
カ月前から6カ月間の国民年  
金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、  
保険料を免除された期間も保  
険料を納付したものととして将  
来受け取る老齢基礎年金の受  
給額に反映されます。

手続きは、町民生活課町民  
生活班や年金事務所でお産予  
定日の6カ月前からでき、郵  
送でも手続きできます。

なお、手続きの際は運転免  
許証などの本人確認書類、マ  
インバーまたは基礎年金番  
号が分かるもの、出産予定日  
が記載された証明書類、母子  
健康手帳を持参してください。

**▼問い合わせ先**

ねんきんダイヤル  
☎0570-0511165  
町民生活課町民生活班  
☎43-2113

**災害対策のため  
防災行政無線更新  
工事を実施します**

工事に伴い、車両音・作業  
音・試験放送などでご迷惑を  
おかけしますが、ご理解いた  
だきますようお願いいたします。

**▼工事期間**

令和8年1月上旬から2月末

**▼主な変更点**

- ①肉声放送か  
ら、電子音声の放送音に切り  
替わります。機器更新作業終  
了まで、電子音声と肉声音声  
を併用します。
- ②防災行政無  
線の柱の回転灯が光らなくな  
ります。
- ③役場が放送する内  
容の文字情報をすゞメール・  
LINE（現在調整中）を介  
して、スマートフォン・タブ  
レットで受け取れるようにな  
ります。

**▼問い合わせ先**

総務課防災交通班  
☎43-2116

**物価高対応子育て  
応援手当の文書  
について**

物価高の影響が長期化する  
中、特にその影響を強く受け  
ている子育て世帯を力強く支  
援し、子どもたちの健やかな  
成長を応援する観点から、物

価高対応子育て応援手当を支  
給します。

**▼支給額** 対象児童1人につ  
き2万円（1回限り）

**▼対象児童** 平成19年4月2  
日から令和8年3月31日まで  
に生まれた子ども

**▼支給対象者**

①令和7年9

月分の児童手当受給者（申請  
不要）②令和7年10月1日か  
ら令和8年3月31日までに出  
生した児童の保護者（要申請）

③所属庁から児童手当を受給  
している公務員（要申請、勤  
務先に確認してください）

**▼支給時期**

2月中旬から順  
次支給予定

**▼問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援班  
☎25-7906

**政治活動用の立札  
および看板の表示用  
証票の更新について**

町長・町議会議員の候補者  
（現職含む）などや後援団体が  
政治活動用事務所に立札や看  
板を掲示する際には、公職選  
挙法第143条第17項に規定  
する証票を表示する必要があります。

現在交付している証票の有  
効期限は、令和8年3月末日

となっており、令和8年4月  
以降も継続して政治活動に立  
札や看板の掲示を行う場合は、  
証票の更新手続きが必要とな  
ります。

なお、現在証票を交付され  
ている人には申請書類などを  
送付します。

また、新たに証票が必要な  
人は、涌谷町選挙管理委員会  
に問い合わせ願います。

**▼受付開始日**

3月16日（月）

**▼問い合わせ先**

涌谷町選挙管理委員会（役場  
総務課内）  
☎43-2111

**防災行政無線による情  
報伝達訓練を  
実施します**

全国一斉に全国瞬時警報シ  
ステム（Jアラート）を用いた  
訓練を実施します。訓練です  
ので、実際の災害と間違えな  
いよう注意してください。全  
国的な訓練のため、国・県の  
判断で予告なしに中止または  
変更する場合があります。

**▼日時**

2月6日（金）11時頃

**▼放送内容**

♪上りチャイム♪  
これはJアラートのテスト  
です。（×3回）

♪下りチャイム♪  
**▼問い合わせ先**  
総務課防災交通班  
☎43-2116

**宮城県最低賃金改正  
のお知らせ**

県内の事業所で働くすべて  
の労働者（臨時・パート・ア  
ルバイトなどを含む）に適用  
される宮城県最低賃金が次の  
とおり改正され、各事業場で  
働く労働者には、特定最低賃  
金が適用されます。

**▼宮城県最低賃金**

時給額1038円・発効日  
令和7年10月4日

**▼特定最低賃金**

▼鉄鋼業 時給額1125  
円・発効日令和7年12月15日

▼電子部品・デバイス・電子  
回路・電気機械器具・情報通  
信機械器具製造業 時給額

1077円・発効日令和7年  
12月15日

**▼自動車小売業**

時給額  
1101円・発効日令和7年  
12月15日

**▼問い合わせ先**

宮城労働局賃金室  
☎022-2299-8841

令和8年4月1日に予定している幼稚園の統廃合に伴い、下記物件について貸付けおよび売却を行います。希望する人は、お問い合わせください。

▶ **涌谷南幼稚園** 貸付料：2,459,330円(年額) 売却額：65,409,367円

所在地	涌谷町字下道 108-1					
物件	土地			建物		
	地番	地目	面積	構造	床面積	建築年
	108 番地 1 他	学校用地他	4,631㎡	鉄骨	558㎡	昭和 54 年 8 月

▶ **涌谷幼稚園** 貸付料：2,569,040円(年額) 売却額：69,002,016円

所在地	涌谷町字蔵人沖名 242					
物件	土地			建物		
	地番	地目	面積	構造	床面積	建築年
	242 番地	学校用地	4,748㎡	木造	709㎡	昭和 59 年 11 月

▶ **ののだけ幼稚園** 貸付料：1,264,720円(年額) 売却額：23,391,006円

所在地	涌谷町猪岡短台愛宕 11-3					
物件	土地			建物		
	地番	地目	面積	構造	床面積	建築年
	11 番地 3 他	学校用地他	4,058㎡	木造	499.47㎡	平成 7 年 2 月

▶ **ののだけ幼稚園駐車場** 貸付料：410,320円(年額) 売却額：10,854,756円

所在地	涌谷町吉住字不動沢 8					
物件	土地			建物		
	地番	地目	面積	構造	床面積	建築年
	8 番地	学校	2,435.44㎡	—	—	—

《注意事項》

- ・事業内容については近隣住民に配慮した事業であること。
- ・賃貸の場合において、当該施設の維持管理については活用する人の負担となります。
- ・賃貸の場合において、契約期間中の既設の構造物の除却については、活用する人の負担となります。
- ・賃貸の場合において、活用する人が新たに整備した構築物がある場合は、契約期間満了時に除却し、現状に復旧していただきます。
- ・応募者が複数いた場合、公共性などを考慮し、総合評価により決定します。
- ・必要に応じて、審査員によるヒアリング審査を実施する場合があります。
- ・引き渡し時期については、令和8年6月以降を予定しています。

《募集期間》

2月2日(月)から3月2日(月)まで



**マイナンバーカード  
および電子証明書の  
更新手続きについて**

マイナンバーカードや電子証明書の有効期限を迎える人には、期限の約3カ月前に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から有効期限を知らせる有効期限通知書を自宅に送付します。忘れずに更新手続きをお願いします。

**▼マイナンバーカード本体の更新**

次のいずれかの方法で申請してください。

- ①スマートフォンで顔写真を撮影・保存の上、お知らせに同封された交付申請書に記載のオンライン申請用二次元コードを読み取り手続きする
  - ②パソコンで申請用ウェブサイトから手続きする
  - ③お知らせに同封された交付申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付の上、J・LISに郵送する
  - ④マイナンバーカード申請に対応した証明写真機の画面の案内に沿って手続きする
- (マイナンバーカードは、申請から約1カ月後に町民生活課総合窓口で交付します。受け取りについては、自宅に交付通知書(はがき)を送付し

ますので、確認してください。

**▼電子証明書の更新**

町民生活課総合窓口班で手続きが必要です。手続きには電子証明書の暗証番号、数字4桁、英数字混合(6〜16桁)が必要になります。

**▼問い合わせ先**

町民生活課総合窓口班  
☎43-2113

**国民健康保険  
マイナ保険証利用について**



デジタル庁  
参考動画



デジタル庁  
ホームページ

法令改正により従来の保険証の新規発行がなくなり、マイナンバーカードの保険証利用に移行しています。まだ利用登録をしていない人は、ご検討ください。

マイナ保険証を利用すると、医療情報を活用したより良い診療が受けられ、健康管理も

しやすくなります。また、限度額適用認定証の提示が不要となるなど、窓口での手続きも簡素化されます。

マイナ保険証を持っても、社会保険への加入・脱退時や、限度額適用・標準負担額減額認定による長期入院(91日以上)に該当する場合は、お手続きが必要です。なお、マイナ保険証を利用していない人に交付している資格確認書でも、これまでどおり医療機関を受診できます。

**▼問い合わせ先**

健康課国保介護班  
☎25-7972

**林野火災注意報・警報の発令について**

令和8年1月1日から林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されます。

林野火災注意報・警報の発令対象区域は、西部大崎・東部大崎で、発令された場合は消防車両による広報と大崎広域消防公式ホームページでお知らせします。

林野火災注意報が発令された場合は、その区域にいる人には火の使用制限の努力義務

が課せられます。また、林野火災警報が発令された場合は、火の使用制限の義務が課され、違反者には30万円以下の罰金または拘留に処せられます。

火の使用制限は、山林・原野に火入れをしないこと、屋外での火遊びやたき火をしないことなどが挙げられます。

**▼発令期間**

1月1日(木)〜5月31日(日)

**▼問い合わせ先**

大崎広域消防本部予防課  
☎24-4268

**今年の冬も  
だてSATONOGA  
運行します**



JR東日本が、2月1日(日)から観光列車だてSATONOGOを運行します。今年も仙台駅〜女川駅間を運行し、涌谷駅にも停車します。車内放送に涌谷町黄金大使で声優・歌手の安野希世乃さんが出演するなど、涌谷町にゆかりのある企画も実施されます。詳細は、JR東日本ホームページ「のつたのしい列車」をご覧ください。

なお、運行初日の2月1日

(日)に、涌谷駅だてSATONOGOをお迎えするおもてなし企画も予定しています。だてSATONOGOを間近で見学できる機会ともなりますので、参加希望の場合は、10時55分頃までに涌谷駅にお集まりください。

**▼問い合わせ先**

企画財政課企画班  
☎43-2112

**軽自動車の名義変更  
手続きや車検は  
お早めに**

毎年3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。長時間お待ちいただく場合がありますので、これらの手続きは早めに済ませるよう、ご協力をお願いします。

**▼問い合わせ先**

軽自動車検査協会宮城主管事務所  
☎050-3816-1830

**葬儀サービスの  
トラブルにご注意  
ください!**

父が亡くなり、広告で見た葬儀社の家族葬の価格が手ご

ろだったので、依頼した。遺体を安置してもらい、葬儀の内容を相談したところ、広告では「家族葬約40万円から」とあったが、担当者から「お宅はこのプランではできません」と言われ、オプションを追加されていた。価格は担当者の手元でありよく見えなかったが、合計で300万円近くなり驚いていると、250万円の家族葬セットプランを勧められ、すでに遺体を安置していることもあり、契約してしまつた。広告とはかけ離れた高額費用となり、だまされたように感じる。

広告を見て価格が手ごろな葬儀社に依頼したら、オプションなどを付けられ、結局高額になり、納得できないという相談が寄せられています。

### 《アドバイス》

亡くなってからでは検討や準備の時間がなく、契約も急がなくてはならず、トラブルが起こりやすくなります。元気なうちから事前に情報を集め、大まかな内容と「最低限これだけは」といった希望をもとに、依頼する葬儀社を見つけておくことが大切です。

広告に表示された料金は、

ほんの一例です。希望する内容のサービスとは内容が違う場合も多くあります。葬儀社との打ち合わせは複数人で受け、見積書をよく見て不明な点はその場ですぐに確認しましょう。

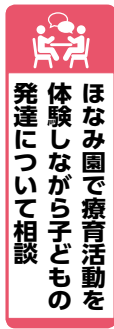
(出典：国民生活センター)

### 《困った時は早めに相談》

困ったときは、消費者ホットライン188に相談。毎週月曜日・木曜日(9時～15時)に、消費生活相談員が相談を受け付けています。

### ▼問い合わせ先

町民生活課町民生活班  
☎43-2113



▼日時 2月10日(火)、24日(火)、3月17日(火)  
各日10時40分～11時45分

▼場所 大崎広域ほなみ園

▼対象 未就学児と保護者

▼申込方法 前週金曜日までに電話で申し込み

### ▼問い合わせ先

大崎広域ほなみ園  
☎53-2050

### 【問い合わせ先】

福祉課包括支援班  
☎25-7903

## More PickUp

## 知っておこう。備えておこう。 成年後見制度

### 【成年後見制度とは】

認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分になってしまった人に代わり、成年後見人などが本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、本人に代わってお金の管理や契約行為などを行う制度です。

涌谷町では、令和6年3月に第1期成年後見制度利用促進計画を策定し、誰もが住み慣れた地域で生活できる体制を整えています。

### 【2種類ある成年後見制度】

1つ目は、任意後見制度です。判断能力があるうちに自分で任意後見人を選び、将来判断能力が不十分

分になった時に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。公証役場で手続きを行います。

2つ目は、法定後見制度で、判断能力がすでに不十分な人に対する制度です。本人の判断能力によって「補助」「保佐」「後見」の3つに区分され、家庭裁判所が後見人を選任します。

### 【成年後見制度の利用支援】

成年後見制度に関する相談や利用支援を必要としている人を支援しています。お気軽にお問い合わせください。

種類	任意後見制度	法定後見制度		
		補助	保佐	後見
対象者	判断能力の低下に備えたい人	判断能力が不十分な人	判断能力が著しく不十分な人	常に判断能力が欠けている人
権限範囲	ひとりで決めることができるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続きなどの同意・取消・代理 ※申し立てにより裁判所が定める行為	財産上の重要な契約などの同意・取消・代理 ※申し立てにより裁判所が定める行為	すべての契約などの代理・取消 ※日常に関する行為は除く

参考：厚生労働省 成年後見はわかり



### 古川税務署から 確定申告のお知らせ

#### ▼国税庁ホームページでの確定申告書の作成

マイナンバーカードを持つ人は、自宅からスマートフォンを使用して電子申告(e-tax)で確定申告書を作成できます。詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

書面で作成した確定申告書を郵送で提出する場合には、仙台国税局業務センター(〒980-0840 6仙台市青葉区上杉1丁目1-1) 仙台北税務署内 仙台国税局業務センター)に郵送願います。

#### ▼申告書作成会場

申告書作成会場での相談を希望する人は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを友達登録し、オンライン事前予約をお願いします。当日の相談受付は、相談枠に限りがあります。また、待合席を設置していませんので、ぜひオンライン事前予約をご利用ください。なお、電話による事前予約は受け付けておりません。

申告書作成会場には、スマートフォン・タブレットや

マイナンバーカード(署名用電子証明書のパスワードと利用者証明用電子証明書のパスワード含む)を持参してください。

医療費控除やふるさと納税の申告を予定している人は、あらかじめマイナポータル連携を利用すると、申告書をスムーズに作成できます。

マイナンバーカード(電子証明書)の有効期限にご注意ください。

#### ▼開設日時

2月16日(月) 3月16日(月) (土日祝日除く) 9時~17時(受付は16時まで)

#### ▼場所

古川税務署1階大会議室

#### ▼問い合わせ先

古川税務署個人課税第一部門 ☎22-1713



国税庁  
公式LINE



国税庁  
ホームページ



### 商品券事業加盟店を 募集します

涌谷町では、商品券事業を実施します。つきましては、商品券の取り扱いができる加盟店を募集します。

#### ▼申込締切

2月10日(火)

#### ▼問い合わせ先

遠田商工会涌谷事業所 ☎43-3450

### 町営住宅の入居者を 募集します

募集住宅・家賃月額		間取り
八雲住宅334号 22,800~44,800円		3DK
階層	世帯人数	戸数
3階	2人以上	1戸

駐車場は別途月額2,000円かかります。

#### ▼申込期間

2月2日(月) ~ 2月13日(金)

#### ▼抽選予定日

2月19日(木) (複数申込時のみ抽選)

#### ▼入居可能日

3月中旬以降

#### ▼申込方法

建設課備え付けの用紙で申し込み

#### ▼入居条件

町が定める要件

にすべて該当すること①暴力団員ではないこと②持ち家がないこと③同居する親族申込から3カ月以内に婚姻予定の人を含むこと④

町税などを完納していること⑤収入各種控除後の月額所得)が次に該当すること(一般世帯15万8千円以下、裁量世帯(高齢者・障害者世帯など)21万4千円以下)⑥公営住宅法と涌谷町町営住宅条例を順守できること。

#### ▼問い合わせ先

建設課都市計画班 ☎43-2129



### 自衛官を募集します

#### 《自衛官候補生》

#### ▼応募資格

18歳以上 33歳未満の人

#### ▼受付

詳細は石巻地域事務所にお問い合わせください。

#### 《医科・歯科幹部自衛官》

#### ▼応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

#### ▼受付期間

2月1日(日) ~ 5月22日(金)

#### ▼試験日

4月1日(水) ~ 4月19日(日) (いずれか一日を指定)

### 広告

## ♪佐藤音楽教室 生徒募集♪



3歳からシニアまで無料体験レッスン実施中♪未就学児の生徒さん向けに「絶対音感」が身につくやくなる新カリキュラムの取り入れています。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】涌谷教室☎42-3077・古川教室☎22-1601

### 広告

## 相続登記

お電話1本でお伺いいたします。  
相談無料・秘密厳守

令和6年から相続登記が義務になりました。放置すると10万円以下の罰則が科せられることがあります。相続関係が複雑な方も一度ご相談ください。

「相続の相談窓口」(土日祝も対応・要予約)  
☎0229-87-5640

## わくや司法書士事務所

涌谷町本町23番地(中央通り商店街沿い)

